

論 説

幣制改革期における銀行融資

— 金城銀行の事例を中心に —

佐 野 健 太 郎

目 次

はじめに

〔1〕 金城銀行による融資 〈1917 - 1937〉

〔2〕 金城銀行による永利公司への融資

〔3〕 硫酸アンモニウム製造工場設立問題

〔4〕 金城銀行の農村融資

おわりに

はじめに

1933年から1935年にかけての中国経済は、急激な物価の下落＝デフレ状態となり、経済活動が著しく停滞した。その原因は、1933年にアメリカ政府が銀買い上げ政策を実施し、中国国内から銀地金が流出したことが挙げられる〔1〕。当時、銀本位制をとっていた中国では、銀地金の海外流出による銀価の騰貴に伴い、銀元〈通貨〉価値が下落し、物価が急落した。当時中国の主要な産業であった綿紡績業は、「花貴紗賤〈綿花高、綿糸安〉」に苦しみ、業績を悪化させていった〔2〕。その他の産業でも、煙草製造、化学産業などの例外を除いて、多くの産業が〈原料高、製品安〉に悩まされていた〈表1〉。

この様に、製造業が軒並業績を悪化させている状況の下で、銀行も信用供与の枠を縮小するなどの対策を講じざるを得なかった〔3〕。

しかし、製造業の不振に加えて、中小金融業者の錢荘が次々に倒産して信用不安が広がるにいたり、ついに1935年11月3日南京国民政府〈以下南京政府〉

表1 物価指数の動向(1931—1933年)

	1931年8月	1932年8月	1933年8月
食糧 (米, 麦, 豆, 粉など22種)	103.4	83.5	64.3
その他食品 (茶, 砂糖, 酒, 落花生など)	143.3	131.9	119.7
紡績製品 (棉紗, 棉布など22種)	119.4	95.9	90.5
金属 (鉄, 銅, スズなど22種)	152.7	127.1	130.0
燃料 (石油, 石炭, マッチなど)	153.0	128.4	117.7
建築資材	139.1	124.2	110.6
化学製品 (ソーダ灰, アンモニアなど10種)	155.1	150.2	155.4
その他	123.4	106.6	99.9

[出所] 中国人民銀行上海市分行金融研究所編, 〈2〉352頁。

表2 各商業銀行が発券業務を停止した期日と発行額 単位: 元

	発行業務を停止した期日	金額	注
邊業銀行	1936年	350,800 △	
農商銀行	1936年	2,824,300 △	
浙江興業銀行	1935年11月初	9,449,000 △	
中南銀行	1935年末	72,282,000 ○	四行連合準備庫が中南銀行券を共同発行
中国通商銀行	1935年末	26,617,000 ○	
四明商業儲蓄銀行	1935年末	19,221,000 △	
中国農工銀行	1936年	16,155,817 △	
中国実業銀行	1935年末	44,463,421 △	
中国墾業銀行	1935年末	7,496,000 △	
北洋保商銀行	1936年末	6,580,000 △	
四川美豊銀行	1936年	839 △	
陝北地方実業銀行	1935年末	1,293,354 △	
香港国民商業儲蓄銀行	1936年	16,580 △	
天津大中銀行	1936年	3,533,609 △	
北平農工銀行	1936年	35,245 △	
江西建設銀行	1936年	745,080 △	
豊業銀行	1935年	180,000 △	

[注] △は発行額。○は流通額

[出所] 中国人民銀行総行参事室編, 〈3〉854—855頁より作成。

は、幣制改革を実施した。幣制改革の内容は、以下のようであった。

1. それまで20行が銀行券を発行していたが、幣制改革以降、中央、中国、交通〈1936年からは中国農民銀行も含む〉の3行に、新法幣を発行する権限を集中する。
2. すべての旧紙幣は、3行が発行する法幣と交換する。
3. 通貨と銀地金との兌換を停止する。

以上の幣制改革により、上記3行以外に紙幣〈銀行券〉を発行していた17行は、1936年末には紙幣の発行を中止した〈表2〉。さて、この様にして実施された幣制改革は民間銀行〈預金通貨銀行〉にどのような影響を与えたのであろうか。

まず、中央、中国、交通の3行に発行権が集中したことにより、民間銀行は発券業務から撤退せざるをえなくなった。また、3行が外国為替業務を独占し、中国・交通両行には商業銀行業務を継続することが認められていた。この様に、官営銀行〈中央銀行〉に主要な業務が集中していたことに対して、金城銀行の幹部行員は「我々の力量では、無限の資力を持つ中国、交通の両行と競争しても決して勝つことはできない」と不満を述べている〔5〕。

確かに民間銀行にとって、幣制改革以前に認められていた発券業務から撤退することは、大きな痛手となった〔6〕。しかし、民間銀行の多くは、預金通貨銀行にとって本来の業務である預金貸付業務を強化する道を選んだ。民間銀行が預金貸付業務を強化する道を選んだことは、幣制改革を通じて通貨価値が

表3 金城銀行の融資額(1930—1937年) 単位：元

	総額	担保付融資額(%)	無担保融資額(%)
1930年	46,443,965	16,710,457 (35.98)	28,967,225 (62.37)
31	45,273,946	16,395,388 (36.21)	28,551,645 (63.07)
32	51,831,704	18,613,981 (35.91)	32,716,720 (63.12)
33	58,855,428	27,496,922 (39.94)	40,427,324 (58.71)
34	89,580,596	39,355,689 (43.91)	49,284,871 (55.02)
35	93,197,150	41,978,540 (45.04)	50,549,260 (54.25)
36	114,508,344	59,431,843 (51.90)	53,254,107 (46.51)
37	110,829,979	58,796,668 (53.05)	50,532,564 (45.59)

〔原典〕金城銀行1927—1937年 6月決算表

〔出所〕中国人民銀行上海市分行金融研究室編、〈1〉367頁。

安定し、物価水準が1936年には1933年水準まで回復し、多くの製造業が製品安から脱して、業績を急速に回復していたという状況のもとで、更なる預金貸付業務の拡大が見込めるという意味で、重要な選択であった〔7〕。そして実際に民間銀行の預貸業務は、官営銀行にその増加率は及ばなかったものの、1935年以降拡大していった〈表3, 4, 5〉。

表4 金城銀行の預金額(1927-1937年)

単位：元		
年度	金額	比数
1927年	34,986,920	100.0
28	48,626,768	139.0
29	45,612,522	130.4
30	55,959,795	159.9
31	64,347,064	183.9
32	76,501,797	218.7
33	100,859,484	288.3
34	122,885,743	351.2
35	117,986,957	337.2
36	129,149,747	369.1
37年6月	159,000,630	454.5

〔原典〕金城銀行1927-1937年 6月決算表

〔出所〕〈1〉342頁。

表5 上海銀行の産業融資

単位：万元		
年度	融資額	前年度比増減額(%)
1931年	2,300	
32	3,456	50.26
33	3,457	0
34	3,700	7.03
35	3,375	-8.78
36	3,835	13.62

〔原典〕上海銀行1931-1936年度営業報告書

〔出所〕〈2〉504頁。

本稿では、官営銀行の銀行券発行額が総発行額の70%を越えた1933年以降1937年までの民間銀行の貸付業務、中でも化学産業〈永利化学工業公司〉および農村融資の実態を明らかにし、幣制改革期における銀行融資が中国経済に与えた影響について考察する〔8〕。特に永利公司および農村への金城銀行の融資を中心に考察する理由は、第一に、1934年に永利公司が硫酸アンモニウム工場設立時に複数の銀行から巨額の協調融資を得ていること、第二に、1933年に設立された棉業統制委員会が綿花栽培の改良、普及を奨励したのを契機として、金城銀行が農村融資を拡大していたこと、の2点である。以上の点を明らかにすることにより、幣制改革期に金城銀行が貸付業務を強化していたことが浮き彫りになると思われる〔9〕。そして、この点を明らかにすることにより、幣制改革期における銀行融資が、企業の業績好転に重要な役割を果たしていたことを明らかにすることができると思われる〔10〕。

〔1〕 金城銀行による融資〈1917－1937年〉

1 第一期〈1917－1927年〉

1917年5月に設立された金城銀行は、本店を河北省天津に構え、「北四行」＝塩業、金城、中南、大陸の北方系4銀行のなかでも中心的な銀行であった〔11〕。金城銀行の発起人は、そのほとんどが軍閥、官僚および彼らの代理人であった〈表6〉。金城銀行の発起人は、北京政権の財政支出を賄うために、公債を売買したり、政府向け融資を行う銀行を支配する必要があった。しかし、北京政

表6 金城銀行株主の出身階層分類表（1917－1927年）

単位：元

	1917年		1919年		1922年		1927年	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
軍 閥	270,000	54.00	727,000	36.35	1,554,500	31.09	2,104,900	30.07
官 僚	182,000	36.00	915,000	45.75	1,581,200	31.69	1,430,000	20.43
金融業者	41,500	8.30	270,000	13.50	564,800	11.30	851,200	12.16
金城銀行 関係者	—	—	—	—	109,300	2.19	898,500	12.84
商工業者	1,500	0.30	68,000	3.40	774,200	15.48	849,900	12.14
買 弁	5,000	1.00	15,000	0.75	257,100	5.14	501,300	7.16
その他	—	—	5,000	0.25	158,900	3.18	364,200	5.20
合 計	500,000	100.00	2,000,000	100.00	5,000,000	100.00	7,000,000	100.00

〔原典〕1917－1927年金城銀行股東名冊及び訪問記録

〔出所〕〈1〉23頁。

権の内紛すなわち、1920年に安福系から交通系へ主導権が移行した後、金城銀行へも交通系官僚の影響力が増大した。また、政府系銀行の交通銀行は、金城銀行の営業活動を支援した。さらに、交通銀行を辞職した周作民が金城銀行の総経理に就任し、経営権を総経理に集中し、業績を回復させていった。

また、1921年11月には塩業銀行、金城銀行、中南銀行、1922年からは大陸銀行を含めた4行が合弁事業を開始した。この4行による合弁事業は、以下の2点に集約される〔12〕。

- 1 四行連合準備庫 中南銀行が発行する銀行券を、四行が共同で発行することを取り決める。
- 2 四行儲蓄会 巨額の預金を集めることを目的として、各行が25万元ずつ

出資して設立された。

このように、金城銀行は合併事業へ参加することにより、預金貸付ともに拡大していった。

企業金融では、綿紡績業、面粉業、石炭鉱業、化学産業、中でも永利制碱公司、久大精塩公司へ、継続的に巨額の融資を行っていた。

2 第二期〈1927 - 1937年〉

1927年に北京政権が北伐によって打倒され、金城銀行は政権の後ろだてを失った〔13〕。しかし、周作民は、浙江財閥の有力者である銭新之を通じて南京国民政府と連絡を取り、後年周は、南京政府の財政委員や冀察政務委員会委員などの政府委員を歴任した。このように、金城銀行は、南京政府成立後も周作民が同政権との間に人的交流を持っていたことにより、南京政府が発行する公債の引受け、巨額の企業金融、農村金融などを実現していった。そして、経済活動の中心地が上海に移ったことにより、金城銀行は、1936年1月に総経理所〈本店〉を上海へ移した。

企業金融では、特に大生紗廠、上海溥益紗廠、天津北洋紗廠、天津恒源紗廠など綿紡績業への融資額は毎年総融資額の50%を超えていた〈表7〉。また石炭鉱業、造船業、流通小売業の通成公司そして化学産業、中でも永利化学工業公司に対して巨額の融資を行っていた〈表8〉。さらに、農業改進所、農業合作社、実業部農本局などへの農村融資も無視できないものであった〈表9〉。

さて以下では、金城銀行が永利化学工業公司に対して1922年から1937年までの15年間にわたって行なっていた企業融資の実態について検討する。

〔2〕 金城銀行による永利公司への融資

1 ソーダ灰生産の開始

1918年に天津に創設された永利制碱公司是、1921年に天津塘沽にソーダ灰工場を設立し、1924年に創業を開始し、1926年以降、本格的にソーダ灰と苛性ソーダの生産を開始した〔14〕。同会社の創設者范旭東は、まず1916年に久大精塩公

表7 金城銀行による対工鉱業融資中の
投資関係口座における借款明細表(1937年6月)

単位：元

綿 紡 績 業	11,351,114	正 豊 煤 礪	166,418
大 生 紗 廠	4,225,319	中 福 煤 礪	20,000
新裕(旧溥益)公司	3,248,039	中 興 煤 礪	14,218
恒 源 公 司	1,597,362	中 原 煤 礪	4,424
揚 子 紡 績 公 司	800,000	化 学 工 業	4,031,061
誠 孚 信 托 公 司	474,839	永 利 公 司	2,455,542
嘉 陵 紗 廠	375,000	久 大 公 司	982,669
北洋第一紡績公司	238,790	永 裕 公 司	592,850
仁 豊 紗 廠	195,627	面 粉 工 業	49,527
裕 大 公 司	189,011	造 船 工 業	298,670
仁 立 公 司	7,127	打 包 工 業	61,424
石 炭 鉱 業	2,710,182		
六河溝煤礪公司	1,762,962		
興 宝 公 司	742,162		
		合 計	18,501,978

[原典] 「金城銀行決算表, 1937年6月」

[出所] <1> 370頁。

表8 金城銀行による対永利融資

単位：元

年度	融 資 額	公司債引受額
1922年	130,022	
23	—	
24	149,854	
25	166,270	
26	600,000	
27	—	
28	不明	
29	480,000	
30	77,811	
31	50,372	490,000
32	121,907	450,000
33	61,601	450,000
34	419,334	
35	656,796	
36	1,322,347	
37	2,455,542	

[原典] 金城有關各年決算表

[出所] <1> 1922-27年 167頁, 29-37年 430頁より作成。

表9 金城銀行による農業融資明細表(1937年6月)

単位：元

	金 額
・ 農 業 改 進 所	189,790
華北農産改進社	79,569
河北棉産改進会	109,988
陝西棉産改進所	9,233
・ 農 業 合 作 事 業	119,525
中華農業合作貸款銀団	110,240
合 作 社 1 3 戸	9,285
・ 農 本 局	
農本局合放資金戸	518,000
・ 墾植公司と農場	480,000
・ 商 業 組 織	14,000
・ 個 人	36,344
・ 詳 細 不 明	661,996
合 計	2,029,149

[原典] 「金城銀行決算表, 1937年6月」

[出所] <1> 370頁。

司を設立し、同社を中心にしてソーダ灰や硫酸アンモニウムなどの工業用原料の生産に従事していった。しかし、范旭東は永利公司における硫酸アンモニウムの精製に失敗し、同公司在1934年に硫酸アンモニウム工場を設立するまでの期間、ソーダ灰の生産を強化していった。

さて、1925年に永利公司在参入していった中国のソーダ灰市場はどうなっていたのだろうか。1910年以降中国のソーダ灰市場は、イギリスのインペリアル・ケミカル社〈Imperial Chemical Industry Inc, I. C. I〉傘下のブラナ・モンド商会〈Brunner, Mond & Co.〉およびドイツのI. G. ファルベン社〈I. G. Farbenindustrie A. G.〉の2社によって独占されていた〔15〕。1925年に市場へ参入した永利公司是、いきなり外国資本との激しい競争にさらされることになる。永利公司在1925年に、ソーダ灰生産に着手したのを契機として、ブラナ・モンド商会は、ロンドン本店営業部首脳のJ. G. ニコルソン〈J. G. Nickolson〉を視察のために派遣し、永利公司的范旭東に対して何度も会談に応じるように要請した〈J. G. ニコルソンはI. C. I. の取締役であった〉。

范は、J. G. ニコルソンの申し出を受け入れ、部下の侯徳榜とともに、ブラナ・モンド商会との会談に参加した。この会談で、ブラナ・モンド商会側では、永利公司を完全に屈服させ資本・技術面での完全支配を試みたが、その試みは失敗に終わった〔16〕。ブラナ・モンド商会は、永利公司を屈服させることができなかったことへの報復として、ソーダ灰の価格を引き下げ、永利公司に原価割れを迫ることによって、永利公司的経営に圧迫を加えようとした〔17〕。ブラナ・モンド商会による製品価格引き下げに直面した永利公司是、ソーダ灰の製造を継続してゆくために、継続的に巨額の運転資金を調達する必要に迫られていた。

2 永利公司的資金調達

1921年に永利公司在天津塘沽にソーダ灰製造工場を設立して以降、永利公司的主要な資金源は、株主からの払込資金と久大精塩公司からの借入金であった〔18〕。特に、范旭東は永利、久大両公司的の総経理を兼任しており、久大公司在金城銀行から借り入れた資金を永利公司向へまた貸しする、という操作を行うこ

とが可能になっていた。しかし、このような資金調達方法に依存したままでは、資金の調達額に限界があった。そこで、1925年末には、永利公司是金城銀行との間に60万円の借款契約を締結しようと企図していた。そして、1926年1月29日に、金城銀行と永利公司は大要以下のような融資契約を締結した〈なお、金城銀行を銀行、永利公司を公司与略す〉〔19〕。

第一条 融資金額は、天津通用銀元60万元とし、約定日に一回で払い込むこととする。

第二条 この借款の償還期限を一年間とする。もし、銀行と会社が償還期限を延期するという協議に達したならば、継続して借り入れることができる。

第三条 借款の利息は月10%で計算され、半年ごとに利息がつくことにする。

第四条 本借款は、会社の建物、機材、原料、製品および付属財産のすべてを担保品とし、公司是財産についての詳細な財産目録および建物、機材などの火災保険証書を銀行に寄託し、銀行が会社に担保の預り証を渡すこととする。

第五条 本借款は、前条に挙げた担保品のほかに、久大精塩会社が元本と利息を期日までに償還できない場合には、久大会社がただちに現金で肩代りして償還すること。

第六条 前条の規定にもとずいて、久大会社が元本利息の償還を肩代りするときに、久大会社がその一定額あるいは全額の肩代りが不可能である場合、銀行に抵当になっていない久大会社の財産を第二の担保品とすることとし、本借款の元本と利息が償還されたときには本措置は中止される。

以上のように、本借款契約の特徴は、永利公司在金城銀行に対して元本と利息を償還することができなければ、久大会社が肩代りする、という点にある。ただし、本契約では、①資金貸借の主体が金城-久大でなく、金城-永利になっていること。②融資金額が60万元と巨額であることに注意する必要がある〔20〕。

以上のように、金城銀行が永利公司との間に巨額の融資契約を締結したことに對して、金城銀行天津支店の責任者と一部の行員は反対した〔21〕。久大公司對する金城銀行からの融資は、すでに70-80万元に達しており、同行の行員は皆、久大公司が金城銀行から借り入れた資金が全額永利公司へ移譲されている、と考えていた。當時、永利公司是硫酸アンモニウムの精製に何度も失敗しており、行員は永利公司對する融資の回収が困難になることを恐れていたからである。しかし、金城銀行の周作民は、永利公司對する融資は可能であると考え、本店名で天津支店に對して、契約通りに永利公司に對して融資を行うように通知した〔22〕。融資契約締結以降、永利公司是、ブラナ・モンド商会とのソーダ灰販売競争に互角で対抗し、収益も毎年拡大していったのである〈表10〉。

表10 永利公司の利益金

年度	金額
1927年	24,129.78元
28	91,824.27
29	84,718.51
30	188,596.50
31	300,767.95
32	282,142.42

〔原典〕「上海銀行档案：金宗城、風苞、愛王書致中国、上海、金城、浙興四銀行の査帳報告、1933年12月」

〔出所〕〈1〉、559-564頁。

3 1930年代の中国ソーダ製品市場

中国のソーダ製品市場における市場占有率を見てみると、ブラナ・モンド商会がリードしていた。しかし、いくつかの地域では、永利公司在ブラナ・モンド商会を圧倒していた。例えば、山東省済南では、天津永利公司製品を取り扱っていた合成鹼莊による積極的な販路拡大によって、永利公司製品の売り上げが増加した。このような、永利公司の販売拡張を通じて、永利公司是済南地域においてソーダ灰の市場占有率を50%とした〔23〕。これに對して、ブラナ・モンド商会は30%、日本製品は20%となった。また、済南地域において永利公司在ソーダ灰販売シェアを拡大する上で重要な役割を果たしたのは、販売価格を低く押えたことにあった。

済南倉庫渡し一袋当り〈150斤入り〉で価格は、永利製品9 \$ 50C、ブラナ・モンド商会製品13 \$、日本製品10 \$ 20Cであった〔24〕。

また、広東地域においても、中国製品の中で約60%のシェアを占めていた。以上、永利公司是、ブラナ・モンド商会によるダンピング圧力をはねかえし、

しかも最終的には、永利会社が逆にブラナモンド商会製品よりも安い価格で中国全土に販路を拡大し、ソーダ灰の生産を拡大し、1937年の時点では永利会社のシェアは60%に達していた〔25〕。

以上のように、永利会社は金城銀行から非常に有利な条件で資金を調達し、ソーダ灰の生産販売を拡張し、収益を増加させていった。永利会社はソーダ灰の生産を軌道に乗せることにより、1930年代には巨額の資金を銀行から引き出すことに成功し、さらに、1937年には硫酸アンモニウム工場設立に必要な、巨額の資金調達が可能になったと考えられる。

〔3〕 硫酸アンモニウム製造工場設立問題

1 中国の硫酸アンモニウム市場

中国の硫酸アンモニウム市場は、1930年をピークとして、輸入外国製品によって支配されていた〔26〕。1935年の輸入品の輸出国別内訳によれば、イギリス製品34%、ドイツ製品43%、アメリカ製品4%、カナダ製品3%、関東州製品8%、日本製品5%、オランダ製品3%の割合になっていた。硫酸アンモニウムの大口消費地域は広東、福建の両省であったが、このうち広東省でのシェアは、ブラナモンド商会製品55%、ドイツの愛禮司洋行25%、その他20%の割合になっていた〔27〕。

このように外国製品に支配されていた中で、永利会社の范旭東は硫酸アンモニウム工場設立に必要な資金調達に奔走していた。しかし、1931年にはブラナ・モンド商会が実業部長の孔祥熙に硫酸アンモニウム工場を合併で設立することを希望する旨の書簡を送っていた〔28〕。こうして、硫酸アンモニウム工場の設立問題が、南京政府内部で議論されることになる。

2 南京政府内部での議論

南京政府は、当初、硫酸アンモニウム工場を設立するのに必要な巨額の資金〈1500万元〉を国内で調達することはできない、と考えていた〔29〕。そこで、南京政府内部では、英独中三国資本による合併案が浮上していた〔30〕。硫酸

アンモニウム工場設立に必要な資金総額1500万元のうち、英独両国資本が700万元、中国資本が800万元をそれぞれ負担する。中国側負担分800万元のうち、400万元は義和団借款返還金剰余金から充当し、残りの400万元は銀行引き受けにより調達する。以上の二点が南京政府が作成した合弁案の内容であった。

上の合弁案に基づいて、南京政府では、実業部長の孔祥熙がドイツ側〈I. G. フェルベン〉、財政部長の宋子文がイギリス側〈I. C. I.〉それぞれの交渉窓口となり、両国資本との間の交渉を開始した。しかし、交渉の主導権は、実業部、財政部のいずれにもなく、南京政府が仲介人に指名した国連顧問のライヒマンにあった。ライヒマンはI. C. I. との協力を主張していた [31]。これに対して民族系銀行資本の利害を代弁する上海銀行の鄒秉文は、I. C. I. 側が提出した条件が非常に厳しいものであることを南京政府に伝えていた [32]。また、イギリス側〈I. C. I.〉の交渉窓口になっていた宋子文は、1933年に財政部長を辞任しており、イギリス側は有力な交渉相手を失っていた [33]。このように、外国資本の利害が複雑に絡み合うなかで、南京政府の合弁案に対する対応は、孔祥熙夫人によって合弁案推進論が展開されたものの、次第に曖昧になっていった [34]。

そして、最終的には、以下のような実業部の最終判断が示された。すなわち、硫酸アンモニウム工場では、製造工程で爆薬を製造することが可能である。したがって、英独資本との合弁は軍事上の見地から適当ではない、と [35]。

1933年11月に下された南京政府の最終判断は、実業部長陳公博の意向を反映して、以下ようになった。すなわち、国内の民族資本の手で硫酸アンモニウム工場設立資金を調達して、一年以内に工場を設立すること、南京政府はそれを側面から支援する、というものであった [36]。南京政府の最終判断は、同年11月28日に永利公司総経理范旭東に書簡で通知された [37]。

3 民族系資本の対応

民族系資本にとっては、硫酸アンモニウム工場を設立する目的は、外国製品との競争に打ち勝つために製品価格を引き下げることにあつた。しかし、合弁工場が設立されたならば、〈1〉製品価格が引き上げられることが予想されるこ

と、〈2〉工場を管理する一切の権限が英独両国資本の手中に帰すこと、〈3〉製品出荷後には、英独資本に対して5%の手数料を支払わなければならないこと、そして〈4〉事実上、販売市場を英独資本に明け渡すことになる、として民族系資本は当初より合弁案に反対の態度を表明していた〔38〕。

したがって、硫酸アンモニウム市場を外国資本に明け渡したくないと考えていた民族系資本は、合弁案提出当初より、硫酸アンモニウム工場設立に必要な資金1500万元を民族系資本の手で調達しようという運動を行っていた。例えば、上海銀行副經理鄒秉文と永利公司の范旭東が締結した契約によれば、まず上海銀行と金城銀行がそれぞれ75万元、合計150万元の永利公司株式を買い取り、その後で中国、金城、浙江興業および上海の各行が550万元の当座貸越を行ない、新しい硫酸アンモニウム工場の建設に供することになっていた〔39〕。

また、硫酸アンモニウム工場を設立するまでに、550万元の公司債〈社債〉を発行し、借入金を償還するための資金の一時立替金として利用され、同公司債は8年以内に償還する、とされている〔40〕。

以上の契約に基づいて、永利公司の范旭東は、株式を公募増資して1100万元を調達し、そのうち300万元をソーダ灰工場、600万元を硫酸アンモニウム工場建設のために利用する、という方針を持っていた。そして、范はこの方針を実現させるために、金城銀行の周作民との間に200万元の融資契約を取り付けていた〔41〕。また范は、周作民と上海銀行総經理の陳光甫に対して、中国銀行の張公権に600万元を融資するように進言すること、余額は他行に引き受けを呼びかけるように、希望を表明していた〔42〕。

また、范は陳光甫に電話で、中国銀行の貝淞蓀に対して参加を呼びかけるように催促していた。その結果貝は協力を約束した。同時に陳光甫は、正式に融資団への参加、つまり200万元の融資を約束し、また浙江興業銀行も融資団に参加することになった〔43〕。

以上、永利公司側は、設立当初より特に緊密な協力関係にあった金城銀行に対しても、融資の協力を訴え、最終的には協力を取り付けることに成功している〔44〕。そこで、次に、各金融機関が、永利公司に対してどのように協力していたのかを見てみよう。

4 公募増資

永利公司は、硫酸アンモニウム工場を建設すること、未返済の借入金を償還すること、などについて審議するために、1934年3月28日に臨時株主総会を召集した。そこでは、永利会社が窒素ガス工業を請け負うことが報告され、会社の名称を永利化学工業会社と変更すること、あわせて資本金を新たに350万元増資し、550万元とすることが決議された。増資分350万元のうち、200万元は新株を発行して調達し、上海、金城、中南の三行が新株を引き受けることとなった〔45〕。

1934年4月30日には、新永利会社の設立大会が再開された〔46〕。当大会では、上海、金城、中南の三行がそれぞれ新株を引き受けた。そのときに払い込まれた現金は、金融機関が保有している旧永利会社の公司债券および未返済借入金の償還に充てられたばかりでなく、残額は生産設備の運転資金として融通された〔47〕。

表11 永利化学工業公司董監事の兼任関係

氏名	兼任関係
〈董 事〉	
周 作 民	金城銀行総経理兼董事長，中国，交通兩行董事，全国經濟委員会委員
陳 光 甫	上海商業儲蓄銀行総経理，中央銀行理事，中国銀行常務董事，交通銀行董事，全国經濟委員会委員，棉業統制委員会主任兼常務委員
范 旭 東	久大制塩公司総経理，金城銀行監察人，四行儲蓄会監察人，永利化学工業公司総経理
李 燭 塵	久大制塩公司総経理(1945年)
景 本 白	通成公司株主
侯 致 本	
周 寄 梅	
劉 君 曼	
余 嘯 秋	
〈 監 察 人 〉	
王 孟 鍾	北京交通銀行副経理，天津中南銀行経理
吳 少 皋	

〔原典〕「金城銀行档案：“永利化学工業公司董事会来函”，1934年5月18日」

〔出所〕〈1〉425頁。〈9〉229頁。

『中国金融年鑑1938年版』などより作成。

また、同日の再開設立大会では、旧会社の董事と監察人が選出された〈表11〉。新董事の顔ぶれでは、一貫して永利会社に金融支援を行ってきた金城銀行の周作民、また新株を引き受けた上海銀行総経理の陳光甫の新公司董事会への参加が注目される〔48〕。とくに陳光甫は、同行副経理の鄒秉文とともに、硫酸アンモニウム工場設立に関わる対永利融資に、積極的に協力する旨を表明していた〔49〕。監察人に選出された王孟鍾は、やはり永利公司の新株を引き受けた天津中南銀行経理であった〔50〕。

以上のように、新永利公司是、複数の金融機関から公募増資に対する金融支援を取り付け、同社の新株を引き受けた金融機関の関係者を、同社の董事および監察人として招聘し、以後たびたび永利公司在巨額の資金を必要とした時に、これらの金融機関に支援を仰ぐことになる〈表12〉。

表12 対永利公司協調融資各行割当額

単位：元

	金城	中国	交通	上海	浙江興業	中南	合計
1930年	500,000	335,000		100,000	100,000	100,000	1,720,000
34	(久大500,000) 750,000	1,500,000		1,500,000	1,000,000	750,000	5,500,000
36	150,000	300,000		300,000	200,000	150,000	1,100,000
37	2,000,000	2,000,000	2,000,000	1,800,000	1,200,000	1,000,000	10,000,000

〔注〕 1930年の金城銀行の引受額は500,000元で、500,000元は久大公司在引き受けた。

〔原典〕「余曠秋回憶、1960年6月」「金城档案：“永利公司發行公司債之經過節略”約1937年7月1日」

〔出所〕〈1〉、426-430頁より作成。

5 硫酸アンモニウム工場の建設

1933年1月に南京政府が硫酸アンモニウム工場の自弁化を決定した後、増資して改組された永利公司是直ちに技術監督の侯德傍をアメリカに派遣して、工場建設の準備にとりかかった。まず、侯は工場の設計に関する協議を行うためにアメリカでデュポン社〔E. I. Dupont de Nemours & Co.〕、アメリカンI. G. 社〔Amerikan I. G. Chemical Corp.〕など各社の代表と会談した。その交渉で各社は高圧的な態度に出、工場設計費を100万\$と算定してきた。その後、侯がケミカル・コンストラクション社〔Chemical Construction Corp.〕と協

議したところ、協議は2カ月に及んだが妥結した。永利公司は、当初上海において設計費を19万\$と査定していたが、その後ケミカル・コンストラクション社と再三協議した結果、設計費を15万\$にまで値引きすることに成功した〔51〕。こうして、ケミカル・コンストラクション社の技術協力により、1934年に永利公司は江蘇省南京の六合卸甲甸で硫酸アンモニウム工場の建設を開始した。そして、1937年2月から硫酸アンモニウムの正式な出荷を開始した。しかし、日中全面戦争の開始〈1937年7月7日〉により、永利公司の硫酸アンモニウム工場は爆撃により被害を受け、日本軍に接收された。同時に同工場は、日中合弁により1945年まで操業されることになった。したがって永利公司が棉業統制委員会に供給したとされる硫酸アンモニウムは、試作品であったと考えられる〔52〕。

6 その他の対永利公司協調融資

〈1〉 第一回公司債の発行

1930年10月に、旧永利公司は、「債務の整理および流動資金を取得して生産高を増加させる」ことを目的として、200万元の公司債券を発行していた〔53〕。当時、永利公司との間に早くから債権債務関係を持っていた金城銀行と久大制塩公司が、永利の公司債を50万元ずつ引き受けた〔54〕。また、浙江興業銀行が7000元分の公司債を代理販売し、合計で額面100万7000元が最初に売り出された。残額99万3000元のうち、72万元は、その後各銀行が続々と引き受けていった〔55〕。

以上、公司債の売り出しを通じて還流してきた資金は、社内に減債基金として積み立てられ、エージェント銀行に寄託され、借入金返済のための準備基金となった。

〈2〉 1934年12月の当座貸越〔56〕

永利公司は、硫酸アンモニウム工場を設立して操業するために、1934年12月に公司の全資産を担保にして、中国、上海、浙江興業、金城、中南の5行との間に550万元の当座貸越契約を締結した。各行引き受け額の内訳は表12の通りである。借入金の用途は、硫酸アンモニウム工場設立に必要な用地、建物、機

械設備を購入するために使用する、というものであった。なお、永利公司は借入金の返済が終了しない間は、株主への配当支払いを行わない旨表明している。

〈3〉1936年5月の当座貸越〔57〕

永利公司は、1936年5月に金融機関との間で、110万元の当座貸越契約を締結した。引き受け金融機関は、1934年12月に永利と金融機関との間で締結された当座貸越契約に従って、割当額を表12のように決定した。永利公司は、1937年2月から6月までソーダ灰工場の収益から毎月22万元を抛出し、各債権銀行に資金をストックし、返済期日までに返済資金を管理していた。

〈4〉1937年7月の公司債券発行〔58〕

1936年7月に永利公司が銀行団と合意した当座貸越契約によれば、本来の融資条件は、以下の通りである。すなわち、公司債の発行額は550万元であり、その募集および元利支払い事務は、中国、上海、浙江興業、金城、中南の5行に委託される。用途は、当座貸越の元利償還に充当されることになっていた。しかし、この公司債は実際には発行されなかった。

永利公司は財務計画を変更し、銀行団に対して以前に締結した「公司債発行弁法」に基づいて、以下のような提案を行っている。すなわち、返済期限が比較的長期で、しかも低利の公司債1500万元を発行する。まず、永利公司は1000万元の公司債を発行し、旧公司債550万元および当座貸越110万元の元利を償還する。次に旧銀行引き受け団が旧公司債の引き受け額および当座貸越の引き受け額に応じて、新公司債660万元を引き受けることを了承した。

同時に新銀行引き受け団が成立し、同引き受け団は永利公司与締結した14条から成る契約書に基づいて、新公司債を募集することを了承した。条文の規定によれば、本公司債は会社の全資産を担保とし、中国、交通、金城、上海、浙江興業、中南の6行が額面で引き受ける。各行引き受け額は、表12の通り。発行年月日は1937年7月1日、返済期限は10年、利率は年利7厘とすることも決定された。

さて、1000万元の公司債はどのようにして発行されたのであろうか。1000万元の公司債は、1937年7月1日に契約が締結されて以来、事実上、当座貸越によって前倒しされていた。当座貸越の融資比率は、中国、交通、金城各行が20

%, 上海18%, 浙江興業12%, 中南10%であった。本当座貸越は、「承募永利公司債銀团事務所」を通じて、永利公司の口座に振り込まれた。1937年8月までに永利公司は、970万元余りを前借りして使用していた。実際に契約が締結されるまで、すなわち1937年の「7.7」事変まで、公司債は印刷されず、その後すでに公司債は発行されたものとして処理された。

本公司債の発行に対して南京政府は次のように対応した。まず財政部が公司債について規定している条例によれば、いかなる企業も公司債の発行額は、資本額を超過することができないとされている。従って、まず550万元公司債を発行することになった。銀行団は、当座貸越契約を永利公司に対して適用することを許可した。一年以内に永利公司は規定以外にも、国内で工場を建設するための巨額の資金を必要としていたので、銀行団は110万元の当座貸越契約を追加した。これに対して、1937年6月には、南京政府行政院は中央政治委員会に1000万元の公司債を発行する特許状を送付し、やっと同年7月1日に銀行団との間で、1000万元の永利公司債券を発行する契約が成立したのである。

[4] 金城銀行の農村融資

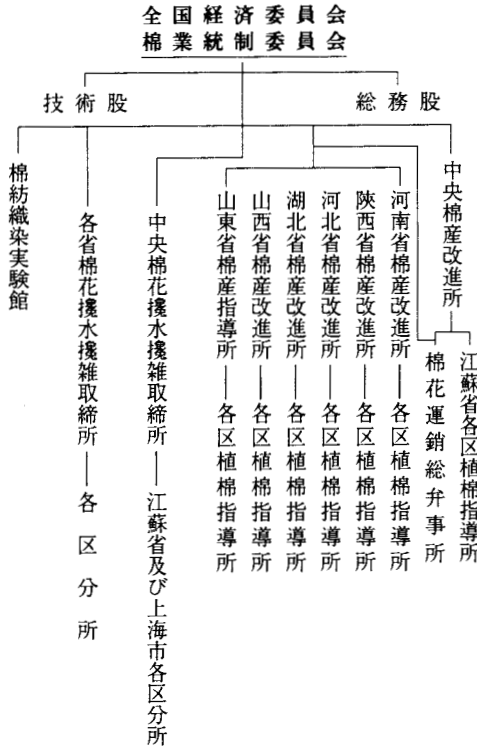
1 棉業統制委員会の成立

1933年、全国經濟委員会の傘下に棉業統制委員会が設立された。本会は、中国国内の綿花生産を改良、拡張することを目的にして中央棉産改進所、中央棉花攪水攪雜取締所および各省改進所、取締所を設立し〈図1〉、以下の計画を決定した〔59〕。

- 〈1〉 綿花の生産増加を図り、需給を調整し、国内需要の不足を補い、あわせて外国市場への拡張を図る。
- 〈2〉 綿花の品質を改良し、20番手以上の細糸用の原料として生産する。
- 〈3〉 綿花の栽培方法を改良し、虫害を防ぎ、生産販売上の合作社を組織し、綿作農家の經濟力の向上を図る。
- 〈4〉 省 略

本会設立に至るまでには、とくに「花貴紗賤〈原料高、製品安〉」に悩む民

〔図1〕 棉業統制委員会組織機構図



族綿紡績産業から、綿花の増産、製品の高級化に伴う細糸、高番手糸生産への使用に耐え得る外国綿花の増産を求める要求が出されていた、という背景があった〔60〕。銀価騰貴＝物価下落の影響を受けて原料高、製品安に悩んでいた民族紡績業は外来棉の増産により、1936年までには、自給可能な水準に到達していた。例えば、1936年には綿花の生産高は、1400万トンに達し、20番手ないし40番手用の原料は、外国からの輸入に依存する必要がなくなった〔表13, 14〕〔61〕。

〔出所〕 中支建設資料整備委員会編訳部 〈13〉, 3頁。

表13 棉業統制委員会による米棉耕作面積の拡大

	単位：畝		
	1934年	1935年	1936年
江蘇	330,204	463,112	608,760
陝西	191,000	548,208	1,026,973
河南	40,427	192,396	345,522
河北	—	20,297	400,000
湖北	—	—	200,000
山西	8,569	64,441	90,000
甘肅	—	—	4,770

〔出所〕 〈13〉, 10頁。

表14 原棉生産額の推移

	単位：千トン			
	中国全体	河北省	山東省	山西省
1927年	6,722	771	710	502
28	8,839	653	620	289
29	7,587	801	1,213	40
30	8,810	835	2,171	63
31	6,222	544	2,155	82
32	8,106	1,283	1,769	54
33	9,774	1,445	1,469	502
34	11,202	2,836	1,334	601
35	8,143	2,166	407	253

〔出所〕 〈11〉, 326頁。

このように、改進所の指導を通じて外来綿花の栽培面積は飛躍的な拡大を見たが、そこには、化学肥料の使用が重要な役割を果たしていた。例えば、改進所所属の綿花栽培場は、毎年の肥料試験の結果、栽培場に窒素が欠乏しており、そのことが綿花の増産を阻む最大の原因であることが確認された。また窒素が欠乏しているという状態は、改進所が綿花栽培の普及を目指していた華北地方においてとくに深刻であった。そこで改進所は、永利会社と合作し、化学肥料、すなわち硫酸アンモニウムの普及を企図していた。その普及方法は、まず農家と特約して試験栽培するというものであった〔62〕。このように、綿花栽培普及事業の中で棉産改進所が硫酸アンモニウムを使用したことは、硫酸アンモニウムの生産に本格的に取りかかろうとしていた永利会社にとって、非常に重要であった。

2 合作社への融資

当時農村で、綿花の増産を推進するためには、綿花生産の調整、運搬販売、農村金融などの諸問題を解決しなければならなかった。そこで、棉産改進所は合作社の組織および農民への資金貸付などの活動を開始していた〔63〕。1934年以來、江蘇、河南、陝西、山西、河北、湖北の各省で設立された合作社は、約1200社、社員は7万人、社員が耕作する綿花畑は100万畝に達した。

合作社への各種貸し付けは、中華農業合作貸款銀団が行っていた。貸し付けの具体的な内容は、社員が綿花栽培上の改良や綿花の運搬販売に用いる資金および共同で必要とする設備や肥料の購入資金に対して貸し付けるというものであった〔64〕。

3 中華農業合作貸款銀団への金城銀行の参加

1935年2月9日に同銀団の第一回理事会が開催された。出席した理事は、鄒秉文〈上海銀行〉、朱潤生〈四省農民銀行〉、吳肖園〈金城銀行〉、楊石湖〈浙江興業銀行〉、李鍾楚〈交通銀行〉であった。第一回理事会では、以下の諸点が決議された〔65〕。

〈1〉 鄒秉文と李鍾楚を常務理事に推薦し、鄒に銀団の業務事務を、李に会

計事務をそれぞれ担当させること。

〈2〉〈3〉 省 略

〈4〉 本年の貸款総額は最高300万元を越えないものとする。この300万元を30単位〈一単位あたり10万元〉に分け、浙江興業銀行は3単位〈30万元〉、四省農民銀行は6単位〈60万元〉をそれぞれ引き受けること。交通、上海、金城の三行は、それぞれ平均7単位〈各70万元〉を分担すること。

〈5〉 棉業改進所の融資を記録した帳簿を銀団が接收して管理すること。

〈6〉〈7〉〈8〉 省 略

金城銀行は、1934年6月、同業5行とともに、陝西棉産改進所の委託により、陝西、河南、山西の三省内で棉花産銷合作社へ融資した。融資総額は、89万1400元に達し、直接融資した合作社は16箇所にはぼる。1935年の一年間で組織を拡大し、同業の協調融資行は10行となり、中華農業合作貸款銀団を組織した。融資地域も河北、陝西、河南、山西の四省に拡大するために、河北省のある地区に事務所を設け、金城銀行は事務所の設立責任行となった。1935年の融資総額は81万4600万元、直接融資した合作社は35箇所であった。1936年の融資総額は70万2900元、直接融資した合作社は333箇所にはぼった〔66〕。

また、交通、金城、上海、浙江興業、四省農民の各銀行は、西北農村への金融を行うために、1934年下半期に、陝西省棉産改進所を組織し、陝西、山西、河南の三省内に棉花産銷合作社16か所を組織して農村金融をおこなった。5行の融資合計額は、185万元にはぼった。陝省棉産改進所が設立した西北農村貸款銀団は、三省の棉産改進所と協議した結果、1935年度の貸款総額を545万元に増額することに決定していた〔67〕。

さらに1934年に、天津南開大学および中華平民教育促進会が共同で、華北農産改進社を組織した〔68〕。その後加入した清華、金陵、齋魯の三大学が、共同して同改進社の活動を推進した。同社は、まず河北省の重要な農産物である棉花の改良普及に着手し、「生産」、「削井」、「利用」、「運銷」という四種類の貸款事業を行っていた。同社は1935年8月に河北棉産改進会をテコ入れし、5年以内に河北省の棉花栽培面積を1000万畝に拡大した。同社の第一年目の活動

〈1936年〉は以下の通りである。低利での融資は、約100万元に達したが、すでに100万元のうち7/10以上を回収していた。貸し出した優良綿種は約1万5000担に達し、綿花栽培面積は約41万畝に拡大した〔69〕。

4 その他の農村融資

〈1〉 華北農産研究改進社に対する融資

華北農産研究改進社〈以下社方と略す〉と金城銀行〈以下行方と略す〉は、社方が農産物を改良できるように、行方が農村融資を実施して社方を援助する旨、以下のような協定を締結した〔70〕。

- 一 〈甲〉青苗融資、〈乙〉農産物担保融資、〈丙〉運搬、販売立替金、〈丁〉荷為替等に必要の一切の資金に対しては、行方が供給する。
- 二 前条に提示された甲、乙、丙、丁の各融資項目に関連して行わなければならない調査、保管、検査等一切の手続きは、行方が行う。資金の支払い、回収に関する事務は行方から派遣された事務員が処理する。
- 三 荷為替運送に関する一切の手続きは、社方が責任を持って処理する。農作物を列車で輸送する場合には、貨物引き渡し指図証が銀行側に渡され、指図証を転送した商店は、銀行に代金の代理徴収を依頼する。

四一八 省 略

以上の協定に従って、金城銀行は1935年には33万元、1936年12月末には26万元をそれぞれ融資していた〔71〕。特に1936年については、社員数が綿花栽培面積の拡大に比例して増加し、綿作農家から出されていた借り入れ希望額は48万元に上っていたが、融資額は30万元に限定されていた。また、1936年12月末までに金城銀行が融資した26万元は、同年12月までに19万元を回収していた。その後、綿花を販売して得た資金が続々と為替送金されており、改進社側は半年以内に未回収額も回収可能であると考えていた〔72〕。

〈2〉 農本局への融資

1937年5月、実業部長の呉鼎昌は、農業振興を目的として実業部内に農本局

を設置した。同時に農本局章程も6月25日に公布され固定資金が財政部より支出交付された後に、農本局は活動を開始した〔73〕。7月29日に30に上る銀行が会議を開催し、対農本局融資の各行割当額と理事を決定した。この会議において、銀行団の総割当額は600万元、5年間で3000万元を引き受けることになった。当年度の各行割当額は、〈表15〉の通りである。民間銀行の引き受け額では、四行儲蓄会84万元、金城銀行51万8000元、塩業銀行47万7000元、上海銀行36万6000元というところが目立っている。また同時に選出された理事は、銭新

表15 国民党実業部農本局への各行融資割当額

単位：元

銀行名	引受額	銀行名	引受額
四行儲蓄会	840,000	通商	70,000
中国	701,000	国华	65,000
交通	651,000	中国実業	55,000
儲金匯業局	540,000	国貨	46,000
金城	518,000	中孚	35,000
塩業	497,000	中央信托局	30,000
上海	366,000	墾業	26,000
江蘇農民	250,000	農工	21,000
江蘇	250,000	中一信托公司	21,000
大陸	220,000	中国農民	20,000
浙江興業	180,000	農商	20,000
中南	175,000	勸工	13,000
四明	150,000	東萊	10,000
浙江実業	123,000	中央儲蓄会	10,000
新華	92,000	中匯	5,000
合計			6,000,000

〔原典〕「上海銀行档案：“参加農本局各銀行”，1936年7月30日

〔出所〕〈1〉470-471頁。

之、周作民ら12人を民間株主理事に、陳光甫、吳蘊齋ら5人を理事候補にそれぞれ選出した。なお、周作民は金城銀行総経理兼董事長、四行儲蓄会委員長、陳光甫は上海銀行総経理、銭新之は実業部農本部長、大陸銀行常務董事、金城、塩業各行董事、四行儲蓄会副主席をそれぞれ兼任していた〔74〕。こうした、理事や理事候補の役員兼任関係は、各民間銀行の引受額に反映されていた、と考えられる。

〈3〉 通成公司の活動

金城銀行は、1920年に通成公司の設立に参画した。同公司の設立目的は、主として、農産物の貯蔵、運搬業務を営み、担保貸付業務を代行する、というものであった。では、どのようにして、金城銀行は、通成公司の設立に参画したのであろうか。

表16 金城銀行の系列企業(1937年6月時点)

単位：元

企業名	設立年度	実収資本	主要投資機関 (あるいは投資人)	金城銀行の 投資割合	備考
北洋紗廠	1922年	2,000,000	金城, 中南兩行	5.00%	誠孚公司が管理
新裕紗廠	1931	1,500,000	中南, 金城兩行	30.00	旧溥益紗廠 誠孚公司が管理
誠孚信托公司	1935	1,000,000	金城, 中南兩行	50.00	
恒源紗廠	1919	4,000,000	曹銳, 章瑞庭		1934年に誠孚公司が代理管理
久大塩業公司	1914	2,600,000		2.20	周作民が董事会へ参加
永利化学工業公司	1917	5,500,000		10.74	周作民が董事会へ参加
民生実業公司	1925	1,000,000		8	周作民が董事 王軼陶が監察人
中華造船機器廠	1936	250,000	金城銀行 民生公司, 范旭東	50	周作民が董事長 王軼陶が監察人
六河溝煤礦公司	1903	6,000,000	王正廷等	0.65	
中興煤礦公司	1904	7,500,000	黎重光等	0.13	
天津航業公司	1929	400,000	金城銀行	100.00	
通成公司	1920	1,000,000	金城銀行	100.00	周作民が董事長 兼總經理
太平保險公司	1929	3,000,000	金城, 中南, 交通 大陸の各行	27.27	周作民が董事長
四行儲蓄会	1923	1,000,000	塩業, 金城, 中南, 大陸の各行	25.00	周作民が役員
四行信託部	1937	1,000,000	塩業, 金城, 中南, 大陸の各行	25.00	周作民が役員
豊大号	1921-1923	15,000 50,000	金城銀行	100.00	

[原典] 金城有關档案

[出所] <1> 380-381頁。

金城銀行の周作民は日本留学時に見聞していた、日本の三井、三菱、大倉などの財閥組織を手本にして、金城銀行設立以来、徐々に鉱工業企業の経営に参画していった〈表16〉。そして、金城銀行が初めて投資した企業が通成公司であった。設立当初、同公司是交通銀行と合併することを想定しており、通成の通は交通銀行を、成は金城銀行のことを指していた。通成公司設立当時、交通銀行は同会社の経理および会計事務へ人員を派遣し、営業その他の人事配置は金城銀行が行うことと定められていた。通成公司設立以降、金城銀行は通成公司の営業実務を非常に重視するようになり、逆に、交通銀行は通成公司の営業実務に対しては熱意を持たず、人員も派遣しなかったため、通成公司是金城銀行が単独で経営することになった〔75〕。そして、金城銀行は通成公司に対して巨額の融資を行っていたのである〈表17〉。

1935年に通成公司是華北経済の困窮、商工業の衰退などの影響を受けて、困難な状況が続いていた倉庫業務を縮小した。その代り、綿花、石炭、糧食の三種類の貨物を取り扱い、運送業務と兼営する形で経営を継続していった〔76〕。以下では同会社が営業の一つの柱としていた綿花取引について検討する〔77〕。

まず通成公司在1935年の改組時に確定した営業内容について確認しておこう。業務の柱は、棉業、煤業〈石炭〉、粮業〈食料〉および運輸業の四部門であったが、ここでは棉業部の業務について確認しておこう。

- 一 各綿花産地において綿花を購入すること。
- 二 各綿紡績工場へ綿花の特約供給を行ない、あわせて各種の綿布を購入すること。
- 三 各産地で綿花や綿布を現物で売買すること。
- 四 綿花、綿布の先物商品を売買すること。
- 五 同業者への代理販売を委託し、あるいは同業者から委託を受けて、綿花や綿布を販売すること。

表17 通成公司に対する金城銀行の融資

単位：元

年度	金額
1927年	161,613
28	795,367
29	1,622,525
30	1,813,631
31	1,754,200
32	3,041,665
33	4,103,360
34	4,530,936
35	5,339,975
36	6,875,990
37	6,730,791

〔原典〕金城有關各年決算表

〔出所〕〈1〉228頁。

六 通成公司の選定した仲買人が各種の綿花、綿布を先物取引商品、現物のそれぞれで売買し、担保貸付や荷為替を紹介すること。

以上が通成公司棉業部の業務内容である。上の業務内容から通成公司棉業部が、綿花の産地買付け、綿紡績工場への特約供給、綿布の購入などの業務を行っていたことがわかる。

それでは、通成公司は綿花の購入、販売、運送をどのようにして行っていたのであろうか。以下では、1934年10月に金城銀行が河北農業研究改進社と締結した業務契約を見てみよう〔78〕。

- 一 綿作農民に代って綿花を天津に運び、通成公司に販売を委託し、一石〈担〉ごとに通成公司が五角の手数料を受け取る以外には、すべての売り上げ代金を綿作農民に渡す。
- 二 金城銀行が通成公司に代って綿花を購入し、綿花買付けの結果について報告する。

上の業務契約書によれば、通成公司は金城銀行の主導の下に綿花の販売を行っていたことがわかる。金城銀行は改進社との合作を進めるために、1934年9月に河北省定県に事務所を開設していた。さらに同年10月30日までに、同省内の複数県で事務分所を開設していた。金城銀行が通成公司を通じて綿花の売買を積極的に行っていた背景には、北平支店の預金額が3000万元近くに達していたにもかかわらず、取引が拡張していなかったということが考えられる〔79〕。

上の事例は、綿花売買において金城銀行が通成公司を指導していた事例であった。これに対して、通成公司が自主性を発揮して綿花売買を行っていた事例を以下で見てみよう。前章で見たように、1933年以降、棉業統制委員会が華北各地に綿花栽培を普及拡大していった結果、綿花生産高は急激に増加していった〈表14〉。にもかかわらず、通成公司が主に取り扱っていた西河棉の価格が高騰しているのはなぜであろうか〈表18〉。以下この点について検討する。

天津通成公司棉業部が取引きしていた華北の綿花は、西河棉約70万担、御河棉約13万担、山西棉約15万担、東北河棉約4万担、合計約102万担であった。このうち東北河棉は唐山華新紗廠が大量に買い付けており、上海や青島の各紗

表18 西河棉の価格推移(1933—36年、担当たり)

単位：元					
1933年	I	34.65	1935年	I	36.16
	II	37.00		II	35.05
	III	41.52		III	36.07
	IV	39.73		IV	39.22
34	I	41.16	36	I	40.26
	II	41.32		II	44.87
	III	39.27		III	46.35
	IV	32.42		IV	44.74

[出所] 南開大学経済研究所 [18], 98, 121頁。

[注] 西河棉とは河南、河北両省で産出された綿花を指す。なお、綿花の価格は4半期ごとの平均価格。

廠も人員を派遣して綿花を買
い付けていた [80]。また、
通成公司是、1934年には日本
の綿花商および在華紡と接触
を図っており、ついに1935年
9月30日通成公司是、日本の
綿花商社である東洋綿花との
間に綿花の買付けを委託する
契約を締結した [81]。1935
年11月に実施された幣制改革
により、中国国内の綿紡績業
者が急速に業績を回復していっ
た時期に、通成公司是は民族系

綿紡績業者と激しく綿花買付け競争を行い、綿花が大量に生産されている状況
下で、綿花価格の高騰がもたらされたと考えられる。加えて、通成公司是が東洋
綿花との間に、綿花の委託買付け契約を締結したことは、綿花買付け競争をさ
らに激化させる要因となったと考えられる。

おわりに

以上の分析から以下の結論が得られる。

まず、南京政府は1935年に幣制改革を行い、銀と通貨との兌換を停止し、法
幣の発行権を政府系三行に集中した。この改革を通じて、それまで銀行券を発
行していた民間銀行は発券業務から撤退しなければならなくなった。多くの銀
行は、幣制改革以前にはデフレによる生産活動の停滞という状況下、融資枠を
縮小していた。しかし、政府系三行へ発行権が集中したことにより、民間銀行
は、預金貸付業務を強化する道を選択した。その中で、「北方系四行」の代表
的な銀行である金城銀行も、四行連合準備庫における中南銀行券の共同発行を
中止し、綿業、化学産業、農村などへ積極的に融資を行なっていった。そして、

金城銀行がとくに重視していた融資の一つに永利化学工業公司への融資があげられる。

1918年の設立以来、金城銀行は永利公司へ巨額の融資を行っていた。特に1925年に永利公司がソーダ灰生産を開始した時に、行内の反対を押し切って金城の周作民が対永利融資を継続したことにより、イギリス資本のプラナ・モンド商会によるダンピング攻勢にも屈せず、永利公司はソーダ灰市場におけるシェア、収益ともに拡大していった。こうした、ソーダ灰生産の拡大、発展により、1937年ついに永利公司は、懸案であった硫酸アンモニウム工場の設立融資を実現することに成功する。硫酸アンモニウム工場設立に必要な巨額の融資が実現した背景には、南京政府が自弁化を決定したこと、創業者范旭東の政治力に多くを負っていたけれども、融資を行う銀行団がソーダ灰生産を中心とする永利公司の業績を評価していたという事実があった。

次に、金城銀行が重視したのは農村融資であった。金城銀行の総融資額に占める農村融資の割合は2.11%と必ずしも高くはないが、金城銀行にとって農村融資は重要な意味を持っていた。1933年に南京政府は全国経済委員会内に、棉業統制委員会〔以下棉統委〕を設立した。棉統委の設立目的は、綿花の自給を達成し、原料高に悩む民族系綿紡績業者を救済するべく、外来綿花の改良普及を行うこと、にあった。融資の方法は、棉統委傘下の各地の棉産改進黨所および棉産改進黨から合作社をつうじて綿作農民へ融資する、というものであった。この農村融資は、金城銀行にとって以下の点で重要であった。綿製品生産費の約70%以上を占める綿花の価格を綿花の増産をつうじて引き下げるということは、当時、民族系綿紡績会社へ巨額の融資を行っていた金城銀行にとって、重要なことであった。

また、金城銀行は系列会社の通成公司へ融資していた。通成公司には棉業部があり、この棉業部では綿花を大量に買付けて、綿紡績会社に販売していた。通成公司にとって安価で大量の綿花を取り扱うことは、営業上有利になると考えられる。実際には業績の上で通成公司が成功したことを示す史料は確認できなかったが、日系綿花取扱商社である東洋綿花と綿花の委託売買契約を締結するなど、綿花の買付け販売ルートを支配するまでに成長した。通成公司がこの

ように成長した背景には、綿花の増産＝自給が達成されるなかで、通成会社が国内外の綿花商社との販売競争の下で一定の地歩を占めていたからだと思われる。そして、このように綿花買付け競争が激化したことにより、綿花は増産されたにもかかわらず綿花価格が騰貴するという局面さえ現れた。こうした事例は、日系綿花資本に販売ルートや価格の決定権を握られていた下での綿花高状況が克服されたことを示していると考えられる。

以上本稿では、1935年に幣制改革が実施され、発券業務を遂行できなくなった民間銀行が預金貸付業務を強化していたことを、金城銀行による永利公司および農村に対する融資の事例を検討することを通じて明らかにした。なお本稿で明らかにできなかった、幣制改革＝幣制統一が経済学的にどのような意味をもっているのか、また綿花生産への融資と密接に関係する金城銀行による綿業融資の実態についての検討は今後の課題である。

〈注〉

- [1] [2] 幣制改革期の中国経済分析は、野沢編〈5〉所収論文を参照のこと。なお、〈5〉所収の久保、平野論文では、中国経済を産業、金融それぞれの側面から検討している。これまで幣制改革に対する評価は、改革がインフレーションを引き起こしたなど、否定的な評価がなされていた〔久保享「幣制改革以降の中国経済」〈5〉所収、87頁〕。こうした見方に対して、久保氏は、幣制改革直後に商品市況が急騰したことについて、米穀類がいずれも作柄良好の上、一割程度の価格上昇を見ていた例を挙げ、投機の過熱などの要因もあったにせよ、基本的には国内市場における実需の伸びに基礎を置いていた、との理解を示されている〔久保、前掲論文〈5〉所収、97頁〕。
- 本稿でも、久保氏の理解に立ちながら、綿業統制委員会による綿花の改良普及事業を通じて綿花生産が増加したにもかかわらず、綿花価格が騰貴した事例を取り上げ、それを綿紡績業の業績回復に伴う綿花に対する需要の拡大から説明し得るのではないかと、という一つの見方を提示してゆく。
- [3] 例えば、上海商業儲蓄銀行の場合1933年の営業報告によれば、通貨価値の下落によるデフレーション、物価の下落、また1931年以降の東北市場の喪失、災害などにより企業の生産活動が停滞し、長期無担保の融資枠を縮小することが確認されていた〈表5〉。また金城銀行でも、1933年以降、総貸付額に占める無担保貸付の割合が低下している〈表3〉。
- [4] 「金城档案：“総経理処致各行処通函”，約1935年11月初」〔中国人民銀行上海

市分行金融研究室編、〈1〉、329頁。]

- [5] 「金城档案：“湯德成致周作民”，1935年12月31日」〈1〉332頁。
- [6] とりわけ、中南銀行券を共同発行していた四行連合準備庫の場合、発券業務から巨額の利益を得ただけに、発券業務からの撤退は大きな打撃であった。〔香川、〈9〉、243-253頁〕。
- [7] 例えば、1937年4月の華商紗廠連合会の報告によれば、「全国の農業生産が豊作となって農村が復興したこと、幣制が日に日に安定化して経済に活気が蘇ったことにより、綿糸布の消費はようやく上向きになった。綿花消費量も大幅に増え『紗賤花貴』〈綿糸安綿花高〉という状態が短期間のうちに一掃された。かくして綿紡績業はにわかに活気を取り戻した。』〔久保「幣制改革以降の中国経済」98-99頁、〈5〉、所収〕。
- [8] [9] 西川博史氏は、中国民族紡績業の危機を象徴した「花貴紗賤」すなわち、原料高製品安のうち、原料高について次のように述べられる。すなわち、「日綿、東綿、江商といった日本綿花商社が先物買方式によって綿花収獲期前にすでに多くを棉作農民から買い取ってしまい、そのため、『棉作地帯では、新棉が出回るとすでに棉花が枯渇するという現象を呈し』、民族紡はやむなく値上がりした原棉を日本棉花商から入手するしかなかった」とされている〔西川、〈8〉、232-233頁〕。また島一郎氏も、1921年以降本格的に中国へ進出した在華紡は、系列財閥の強力な銀行、綿花商社を擁しており、そうした総合力によって民族資本よりもはるかに強力であったとされる〔島、〈7〉、83-84頁〕。
- このような見方に対して、久保氏は山東省棉花改良協会が当初日本綿花商社や在華紡の参加を得て発足したにもかかわらず、最終的には、むしろ南京政府主導の原棉改良運動との連携を強めていった事実を指摘されている〔久保亨「青島における中国紡—in 華紡問の競争と協調—」『社会経済史学』第56巻、第5号、1990年12月、22-26頁〕。本稿でも民族綿花商社の活動に着目し、綿花生産の拡大＝自給の達成という状況下で、他社との買付け競争の中で一定の地歩を獲得した民族綿花商社〈通成公司〉が日本綿花商社や在華紡に対してまで委託販売を行っていたことから、通成会社が中国綿花市場に影響力を行使していたことを明らかにする。そのことから、通成公司などの民族系商社が大量の綿花を安価で民族紡績会社へ供給する可能性を持っていたことをも明らかにする。
- [10] これまで、民国期中国の銀行融資に対する評価は否定的なものであった。例えば、嚴中平氏は、綿紡績産業に対する銀行融資について、「綿紡績会社は、(手形市場の正常な発展がなかったために)手形を銀行に割引いてもらうことができず、高い利息を負担しなければならず、苛酷な条件を耐え忍びつつ銀行から抵当借款を受け入れた。その際銀行は、ここぞとばかりに綿紡績会社に対して、さらに高利で資金を貸し付けた綿紡績会社の経営に徐々に介入し、最終的には全ての綿紡績会社を買収したのである」と(嚴中平、〈6〉、250-251頁)。このように嚴氏

は、綿紡績会社に対する銀行融資の性格を、高利での貸付→綿紡績会社の負債増加→銀行側の綿紡績会社への経営上の介入→買取、経営自主権の喪失、と特徴づけられている。嚴氏の見解からは、銀行融資が綿紡績会社の経営基盤を強化したという評価を引き出すことはできないと考えられる。そして、こうした銀行融資に対する評価は、島一郎氏も継承されている（島一郎「綿工業の発展と衰退」、〈7〉、96-102頁）。しかし、銀行融資が企業経営に対していかなる影響を与えたのか、という点を明らかにするには、銀行融資を受けた、あるいは銀行に経営権を掌握された企業の経営状態についてのより立ち入った検討が必要であると思われる。

他方、最近では、銀行融資が企業の経営基盤を強化したとする評価も提出されている。例えば、朱鎮華氏は金城銀行による永利化学工業公司に対する融資について以下のように述べている。すなわち、永利公司在1926年にソーダ灰の製造に着手した際に、イギリス資本のプラナ・モンド商会は永利公司の市場参入を妨害し、中国ソーダ灰市場の完全支配を企図していた。ちょうどその時期に金城銀行の責任者周作民は、行内の反対を退けて永利公司に対する当座貸越を実施させた。金城銀行による永利公司向け当座貸越は巨額に達したが、この融資が永利公司の経営基盤を強化した、と（朱鎮華「金城銀行与金融界的“不倒翁”——周作民——」同、〈16〉、173頁）。

また洪葭管氏は金城銀行による永利公司向け融資について以下のように言及されている。すなわち、永利公司在1926年にソーダ灰の生産を開始した時に、金城銀行は単独で60万円の当座貸越を供与していた。その後、永利公司在硫酸アンモニウム工場を設立する際には、金城銀行を含む銀行シンジケート団体が支援し、融資金額も240万円に達した、とされている（洪葭管「十三“北四行”与四行連営事務所」、〈17〉、83頁）。

このように洪、朱の両氏は、金城銀行による永利行司向け融資について、永利公司の経営基盤を強化したと肯定的に評価されている。本稿では、洪、朱両氏の見解を継承しつつ、金城銀行による永利公司向け融資を、巨額の硫酸アンモニウム工場設立融資がなぜ実現したのか、という観点から検討する。

なお、洪、朱両氏は、綿紡績会社に対する銀行融資も肯定的に評価されているが、これについては別稿で検討することを予定している。

- [11] 「前言」〔〈1〉、1-3頁〕。平野和由「財閥政権の経済基盤」〔『講座中国近現代史4 五・四運動』、東京大学出版会、1978年〕。
- [12] 「塩業銀行档案：“四行連営第一次会議録”、1922年9月4日」〔〈1〉、91-92頁〕。
- [13] 「前言」〔〈1〉、3-4頁〕。「第五章 金城銀行有関生産事業的放款与投資編者按」〔〈1〉、364-366頁〕。
- [14] 南満州鉄道株式会社〔以下満鉄〕、天津事務所調査課、〈14〉79頁。久保、〈12〉、32頁。「余肅秋回憶、1960年6月」〔〈1〉、163-164頁〕。

- [15] [16] 中国人民銀行上海市分行金融研究所編, <2>, 105-121頁。なおI. C. I. は, 1928年にノーベル商会 [Nobel Industries, LTD.], ブラナ・モンド商会, ユナイテッド・アルカリ社 [United Alkali Co., LTD.], プリティッシュ・ダイスタフス社 [British Dyestuffs Corp., LTD.] の4社を合同して設立された [Moody's, Industrials, 1937. p. 2721]。
- [17] 「余肅秋回憶, 1960年6月」〔〈1〉, 163-164頁〕。
- [18] 〈1〉, 167頁。
- [19] 「金城档案: “永利公司專卷”, 1926年1月29日」〔〈1〉, 167-168頁〕。
- [20] 「余肅秋回憶, 1960年6月」〔〈1〉, 426-427頁〕。
- [21] [22] 「訪問袁左良記録, 1957年1月」〔〈1〉, 168-169頁〕。
- [23] [24] [25] 満鉄<14> 105-121頁。「金城档案: “周作民致范旭東函”, 1937年6月18日」〔〈1〉, 433頁〕。
- [26] [27] 満鉄, <14>, 162-164頁。
- [28] [29] [30] [31] [32] [33] [34] 「上海銀行档案: 第18次総経理処会議上鄒秉文的報告, 1933年12月31日」〔〈2〉, 552頁〕。
- [35] [36] [37] 満鉄, <14>, 159-162頁。「金城档案: “陳公博電永利公司范旭東有關籌設硫酸亜廠事”, 1933年11月28日」〔〈1〉, 424頁〕。
- [38] 「上海銀行档案: 第18次総経理処会議上鄒秉文的報告, 1933年12月31日」〔〈2〉, 552頁〕。
- [39] [40] [41] [42] [43] [44] 「上海銀行档案: 范旭東致鄒秉文函, 1934年9月」, 「上海銀行編: 『二十年史初稿』, 第111-112頁」〔〈2〉 553-554頁〕。
- [45] [46] [47] 「余肅秋回憶, 1960年6月」〔〈1〉, 425頁〕。
- [48] 「金城档案: “永利化学工業公司董事会来函”, 1934年5月18日」〔〈1〉, 425頁〕。
- [49] 「上海銀行档案: 陳光甫在122次総経理処会議上發言摘要, 1934年1月17日」〔〈2〉, 549頁〕。
- [50] 「1917-1927年金城銀行股東名册及訪問記録等資料」〔〈1〉, 24-33頁〕。
- [51] 「金城档案: “永利化学工業公司致金城等五銀行函”, 1934年8月2日」〔〈1〉, 426頁〕。
- [52] 〈10〉, 24-60。
- [53] [54] [55] 「余肅秋回憶, 1960年6月」〔〈1〉, 427頁〕。
- [56] [57] [58] 「金城档案: “永利公司發行公司債之經過節略”, 約1937年7月1日」〔〈1〉, 427-428頁〕。
- [59] [60] [61] 中建建設資料整備委員会編訳部, <13>, 1-2頁。飯塚靖氏は, 幣制改革前に民族紡績会社が安価で大量の原綿を確保するために, 政府に原綿確保策を強く求めていたことを明らかにされている [飯塚靖「補論」南京政府の原綿政策に関する覚書, <4> 所収]。なお, 棉業統制委員会の構成メンバーを見ると, <常務委員兼主任> 陳光甫上海銀行総経理, <常務委員> 鄒秉文上海銀行副

經理，李升伯大生紗廠第一廠經理，唐星海慶豐紡織公司工場長，謝作楷財政部統稅署署長など22人の委員中13人が銀行，紡績業関係者で占められていた〔飯塚靖「中国近代における農業技術者の形成と棉作改良問題」中国現代史研究会報告レジュメ，1989年4月21日〕。こうした事実から，本委員会が棉花増産という年来の紡績業者の要求を資金的に裏付ける場になっていたことが読み取れよう。

- [62] 〈13〉，14頁。
- [63] [64] 〈13〉，11頁。
- [65] 「金城档案：“中華農業合作貸款銀团第一次理事会議決事項紀要”，1935年2月9日」〔〈1〉，469-470頁〕。
- [66] 「金城档案：『金城銀行創立二十年紀念刊』，170頁」〔〈1〉，468頁〕。
- [67] 「『申報』1935年3月23日」〔〈1〉，468-469頁〕。
- [68] [69] 「金城档案：『金城銀行創立二十年紀念刊』，170頁」〔〈1〉，466頁〕。
- [70] 「金城档案：“総処改進黨卷”，1934年無月日」〔〈1〉，464頁〕。
- [71] [72] 「金城档案：“華北農業研究改進社全紹文致周作民函”，1935年12月31日」〔〈1〉，464-465頁〕。
- [73] 「上海銀行档案：“参加農本局各銀行”，1936年7月30日」〔〈1〉，470-471頁〕。
なお農本局の成立と機構については，菊地一隆「農本局の成立とその役割——戦時下国民政府の農業政策の一環——」（『大分県立芸術短期大学紀要』第21号，1983年）17-22頁を参照のこと。
- [74] 『中国金融年鑑 1938年版』
- [75] 「訪問王璧侯記録，1958年5月」〔〈1〉，66-67頁〕。なお，交通銀行は1947年になって，通成公司への経営支援を再開し，株式を取得して，役員も派遣していた。
- [76] [77] 「金城档案：“通成公司沿革”，1943年4月」〔〈1〉，278-279頁〕。
- [78] [79] 「金城档案：“董事會議事録”，1934年10月30日」〔〈1〉，465頁〕。
- [80] 「金城档案：“天津通成棉業部報告”，1936年無月日」〔〈1〉，281-282頁〕。
- [81] 「金城档案：“東洋棉花株式会社委托通成公司代辦棉花合同”，1935年9月30日」〔〈1〉，283-284頁〕。

〔参考文献〕

- 〈1〉 中国人民銀行上海市分行金融研究室編，『金城銀行史料』，上海人民出版社，1983年。
- 〈2〉 中国人民銀行上海市分行金融研究所編，『上海商業儲蓄銀行史料』，上海人民出版社，1985年。
- 〈3〉 中国人民銀行総行参事室編，『中華民国貨幣史資料 第二輯 [1924-1949]』

上海人民出版社，1991年。

- 〈4〉 中国現代史研究会編、『中国国民政府史の研究』，汲古書院，1986年。
 - 〈5〉 野沢豊編『中国の幣制改革と国際関係』，東京大学出版会，1981年。
 - 〈6〉 嚴中平『中国棉紡織史稿』，科学出版社，1955年。
 - 〈7〉 島一郎『中国民族工業の展開』，ミネルヴァ書房，1980年。
 - 〈8〉 西川博史『日本帝国主義と綿業』，ミネルヴァ書房，1989年。
 - 〈9〉 香川峻一郎『錢莊資本論』，実業之日本社，1948年。
 - 〈10〉 『永禮化学工業株式会社史誌』1943年。
 - 〈11〉 柏祐賢『北支の農業経済社会』，弘文堂書房，1944年。
 - 〈12〉 久保亨『中国経済100年のあゆみー統計資料で見る中国近現代経済史ー』，創研出版，1991年。
 - 〈13〉 中支建設資料整備委員会編訳部『全国経済委員会 三年来工作報告』1940年。
 - 〈14〉 南満州鉄道株式会社天津事務所調査課，『支那に於ける酸，曹達及窒素工業』，1937年。
 - 〈15〉 中国人民政治協商会議全国委員会文史資料研究委員会編『工商経済史料叢書 第二輯』新華書店，1983年。
 - 〈16〉 朱鎮華『中国金融旧事』，中国国際広播出版社，1991年。
 - 〈17〉 洪霞管編著『金融話旧』，中国金融出版社，1991年。
 - 〈18〉 南開大学経済研究所編『南開指数資料彙編』統計出版社，1958年。
- [追記] 本稿作成にあたって，立教大学の正田康行教授に資料面で世話になった。ここに感謝の意を表させて頂く。